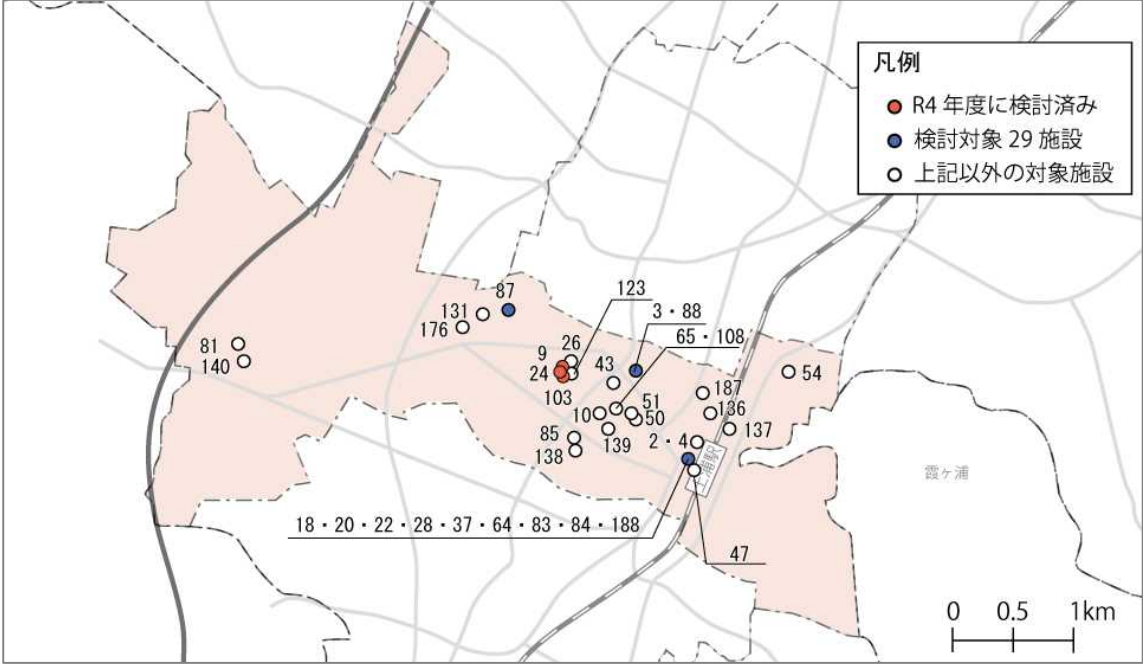


188施設の配置方針(案) 一中地区

(1)施設配置図



(2)検討対象施設(7施設)の配置方針案

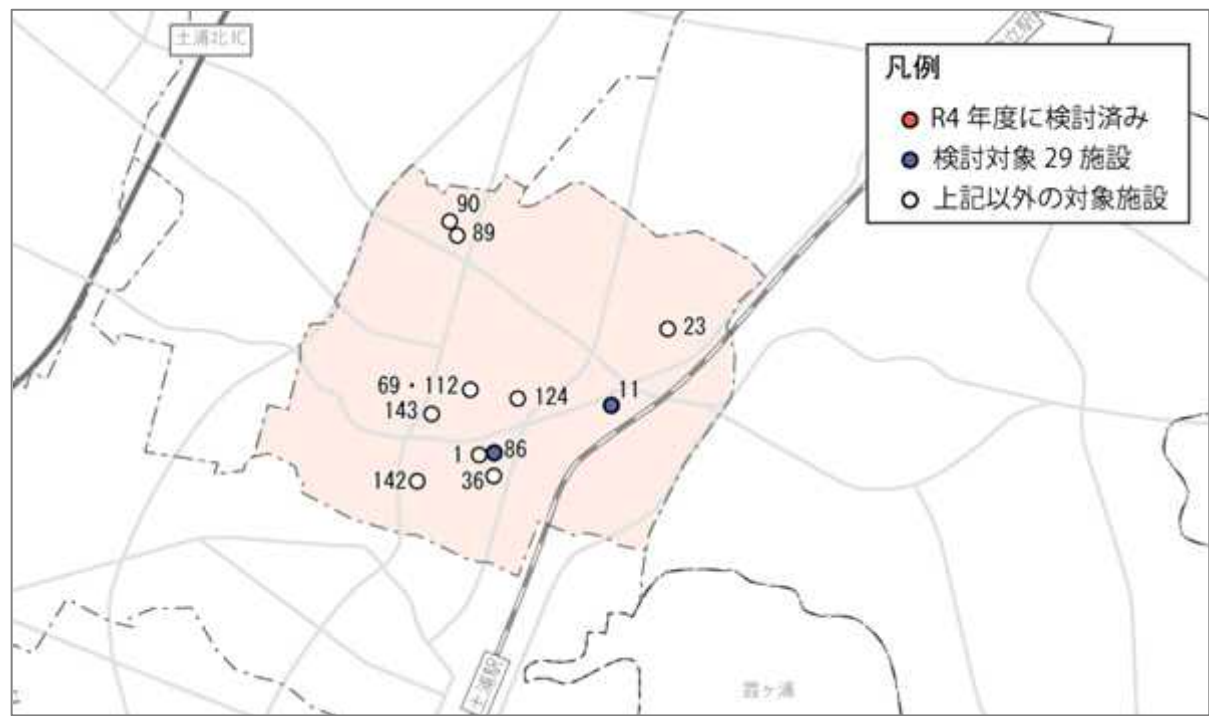
No.	施設名称	配置方針
3	亀城プラザ	長寿命化改修を行う時期に差し掛かっているものの、多大な費用が見込まれることから、当面は適正管理に努めながら現施設を維持し、将来的には市内の各施設への機能移転方法について類型毎に検証した上で、現施設の閉館を検討します。
88	消費生活センター	亀城プラザを閉館する場合は、同施設内にある消費生活センターは移転します。なお、高齢者の利用が多いことを鑑み、交通の利便性が良い場所への移転を検討します。
18	青少年センター	ウララ2の7階への移転について検討します。検討にあたっては、青少年センターの機能確保が図れることや、現施設の移転後の活用方法を踏まえた上で判断します。
22	男女共同参画センター	ダイバーシティの推進による施設の活用を図りつつ、駅前の好立地を生かした多様な活動の受け皿となることで、さらなる利便性向上・市民サービスの向上を図ります。
20	社会福祉センター	福祉目的としての機能確保を図りつつ、利用頻度の少ない機能の集約や、施設の多目的利用の推進等により、効果的な施設の利活用・市民サービスの向上を図ります。
28	老人福祉センター「うらら」	温浴設備の老朽化状況等を踏まえ、将来的には浴室サービスを終了し、新治総合福祉センター・ふれあいセンター「ながみね」へ集約します。あわせて、集会施設としての機能を他の施設へ集約し、施設を閉館することについても検討します。
87	道路補修事務所	災害時における防災拠点施設としての機能は今後も必要であるものの、建物の老朽化や職員の確保に課題があることから、今後のあり方について、将来的な廃止も含めた検討を行います。

(3)一中地区(37施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針	時期				備考
			R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
2	市民ギャラリー	長寿命化			→		築20年経過による改修工事を見込む
3	亀城プラザ	用途廃止	→	→			市内の各施設に機能移転を検討
		長寿命化					
4	図書館	長寿命化			→		築20年経過による改修工事を見込む
9	生涯学習館	用途廃止	→				令和6年末閉館
10	一中地区公民館	長寿命化			→		地区公民館の改修等の優先順位に基づき実施
18	青少年センター	移転	→	→			ウララ2内での移転可能性を検討
20	社会福祉センター	長寿命化	→	→			機能集約による総量縮減・多目的利用の推進
		集約化					
22	男女共同参画センター	長寿命化	→	→			多目的利用を推進
22	男女共同参画センター	複合化					多目的利用を推進
24	勤労青少年ホーム	用途廃止	→				令和6年末閉館
26	武道館	長寿命化		→			築40年経過による改修工事を見込む
28	老人福祉センター「うらら」	移転	→	→	→		浴室サービス終了 集会施設としての機能移転を検討
		用途廃止					
37	こどもランド	長寿命化	→	→	→	→	ウララ2の修繕計画による計画的な改修
43	博物館	長寿命化					令和4～5年に大規模改修実施済み
47	観光案内所	長寿命化	→	→			土浦駅ビル内 運営方法の見直しを検討
50	まちかど蔵「大徳」	長寿命化		→	→		国登録有形文化財 計画的な改修の実施
51	まちかど蔵「野村」	長寿命化		→	→		国登録有形文化財 計画的な改修の実施
54	りんりんポート土浦	長寿命化					計画期間内に改修等予定なし
64	障害者自立支援センター	長寿命化	→	→	→	→	ウララ2の修繕計画による計画的な改修
65	土浦小学校児童クラブ	長寿命化					計画期間内に修繕等予定なし
81	教育相談室「ポプラひろば」	長寿命化	→				令和5～7年改修予定
83	市役所本庁舎	長寿命化	→	→	→	→	ウララの修繕計画による計画的な改修
84	教育委員会庁舎	長寿命化	→	→	→	→	ウララ2の修繕計画による計画的な改修
85	大町庁舎	長寿命化	→				移転も含めあり方を検討 10年以内の方針決定
		移転					
87	道路補修事務所	長寿命化	→	→			今後の施設のあり方を検討
		移転					
88	消費生活センター	移転	→	→			亀城プラザの方針による
		長寿命化					
103	土浦幼稚園	長寿命化				→	再整備後20年経過による改修工事を見込む
108	土浦小学校	長寿命化		→	→		学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
123	土浦第一中学校	長寿命化		→	→		学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
131	消防本部庁舎	長寿命化			→		築20年経過による改修工事を見込む
136	第1分団車庫	長寿命化				→	築30年経過による部分修繕工事を見込む
137	第2分団車庫	長寿命化				→	築30年経過による部分修繕工事を見込む
138	第3分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
139	第4分団車庫	長寿命化					計画期間内に修繕等予定なし
140	第5分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
176	畜場	長寿命化			→		築20年経過による改修工事を見込む
187	旧東崎保育所	譲渡・売却	→	→	→		売却または貸付の検討
		貸付					
188	旧東崎保育所駅前分園	長寿命化	→	→	→	→	ウララ2の修繕計画による計画的な改修

188施設の配置方針(案) 二中地区

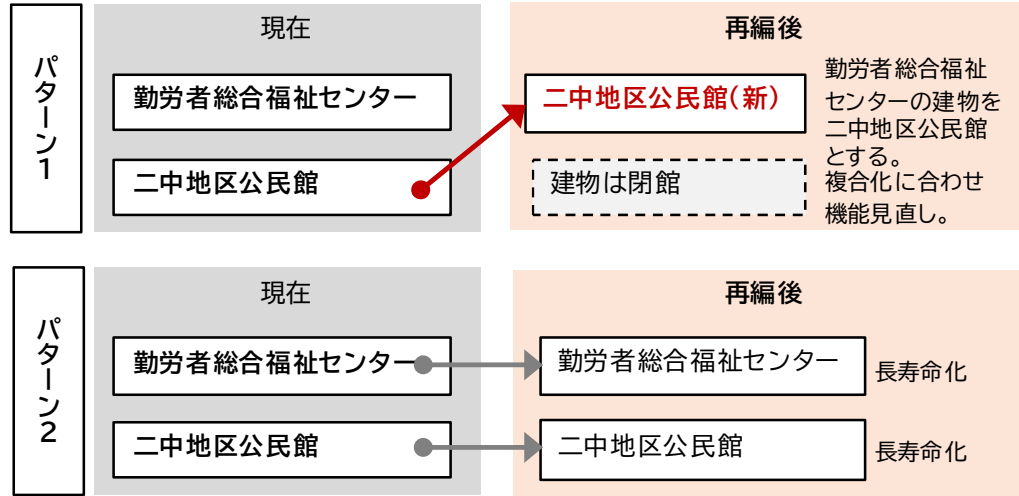
(1)施設配置図



(2)検討対象施設(2施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針
11	二中地区公民館	間もなく築40年を迎えますが、長寿命化改修の実施については、今後の利用状況の推移を見守りつつ、将来的には勤労者総合福祉センターとの複合化についても検討のうえ判断します。
86	真鍋事務庁舎	現在は1団体のみの利用となっており、今後も市は利用する予定がないことから、利用団体との協議を行いつつ、施設の閉館について検討します。

(3)検討対象施設(2施設)の配置パターン案

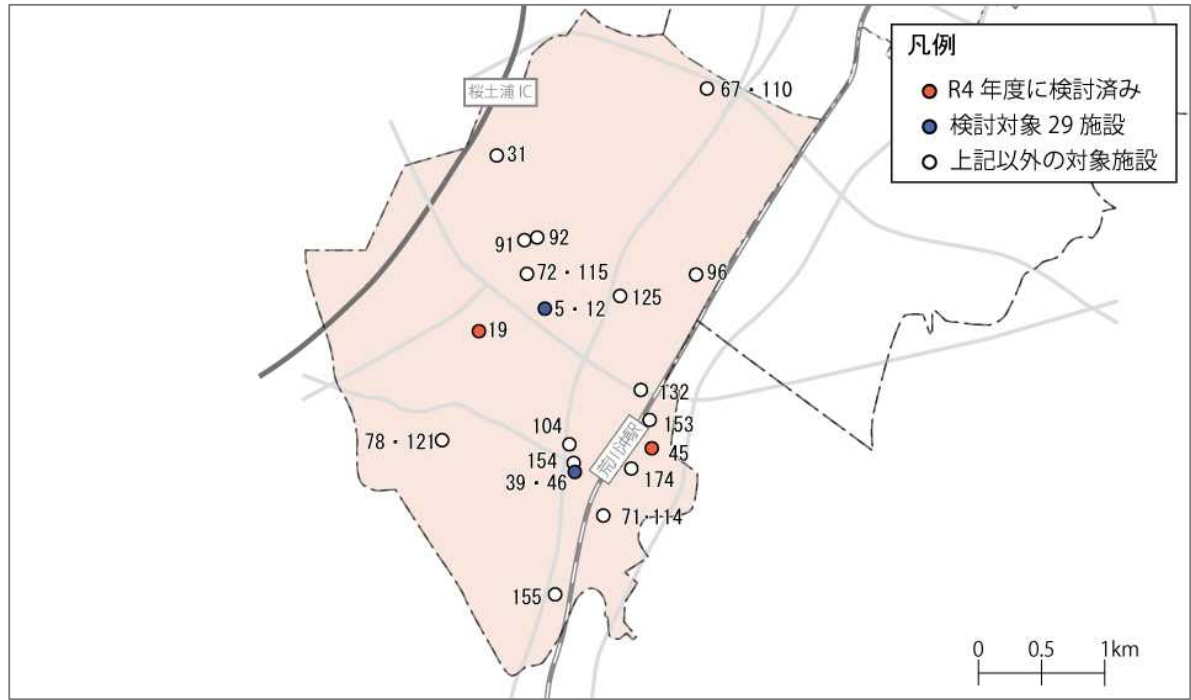


(4)二中地区(12施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針	時期				備考
			R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
1	市民会館	長寿命化				→	大規模改修工事後20年経過による改修工事を見込む
11	二中地区公民館	長寿命化 移転	→	→			移転の可能性を検討(勤労者総合福祉センター)
23	勤労者総合福祉センター	長寿命化 複合化	→	→			複合化の検討(二中地区公民館)
36	子育て交流サロン「のぞみ」	長寿命化				→	築30年経過による部分修繕工事を見込む
69	真鍋小学校児童クラブ	長寿命化					計画期間内に修繕等予定なし
86	真鍋事務庁舎	用途廃止	→	→			建物利用団体の移転
89	板谷第一住宅	集約化	→	→	→	→	入居者の移転、用途廃止を検討
90	板谷第二住宅	集約化	→	→	→	→	入居者の移転、用途廃止を検討
112	真鍋小学校	長寿命化	→	→			学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
124	土浦第二中学校	長寿命化	→	→	→		学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
142	第11分団車庫	長寿命化			→		築30年経過による部分修繕工事を見込む
143	第12分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む

188施設の配置方針(案) 三中地区

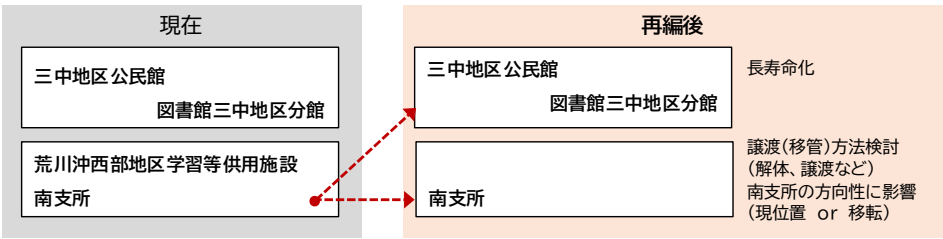
(1)施設配置図



(2)検討対象施設(4施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針
12	三中地区公民館	築40年を経過し、長寿命化改修を行う時期を迎えることから、「土浦市文化学習施設等長寿命化計画」による地区公民館の改修等の優先順位に基づき、長寿命化改修による機能向上を図ります。その際、地区の拠点施設であることを踏まえ、地区内の他の施設の配置方針に基づく複合化についても検討します。
5	図書館三中地区分館	来館者数及び延べ貸出者数は4つの分館の中で最も多く、ニーズが高いことから、引き続き現施設にてサービスを提供します。三中地区公民館内にある当該施設は築40年を経過し、長寿命化改修を行う時期を迎えることから、「土浦市文化学習施設等長寿命化計画」による地区公民館の改修等の優先順位に基づき、長寿命化改修を行います。
39	南支所	支所機能については、類型別の方向性において、他の施設との複合化により建物総量の圧縮を図りつつ、地域の拠点施設への移設による利便性向上を図る方針を示しています。南支所は、支所の中で最も利用者数が多く、市の南部に1カ所しか無いことから、現在と同様の機能を確保する必要がありますが、同一建物内にある荒川沖西部地区学習等供用施設のあり方を踏まえつつ、拠点施設への複合化も含めた施設配置の方向性を検討します。
46	荒川沖西部地区学習等供用施設	学習等供用施設については、市民の学習、保育、休養または集会の用に供することを目的に防衛省の補助金を受けて設置されましたが、地域公民館と同様の利用がされていることから、類型別の方向性において、地元へ譲渡(移管)を検討する方針を示しています。地元への譲渡(移管)方法については、地元の意向を踏まえつつ、同一建物内にある南支所のあり方や、現施設の活用方法等を含めた検討を行います。

(3)検討対象施設(4施設)の配置パターン案

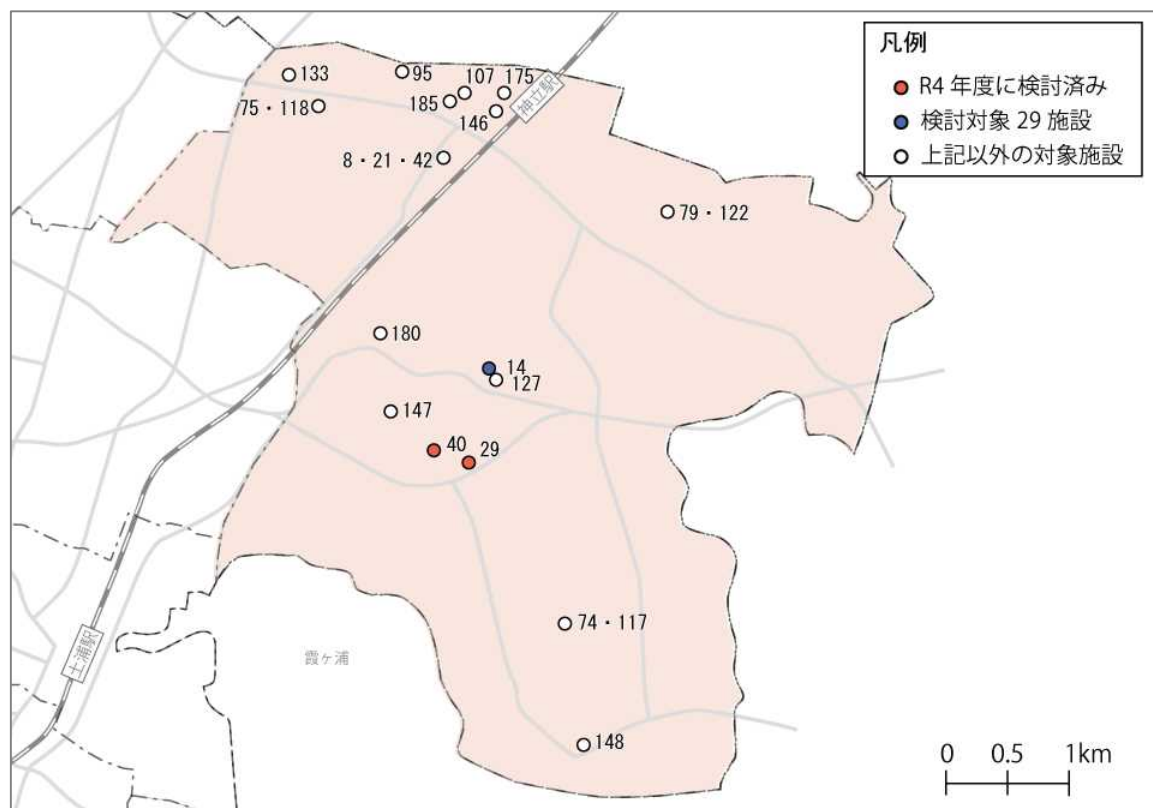


(4)三中地区(25施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針	時期				備考
			R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
5	図書館三中地区分館	長寿命化		→			三中地区公民館の長寿命化改修工事と同時実施
12	三中地区公民館	長寿命化		→			地区公民館の改修等の優先順位に基づき実施
19	青少年の家	用途廃止	→				令和6年末閉館
31	ふれあいセンター「ながみね」	長寿命化		→			築20年経過による改修工事を見込む
39	南支所	長寿命化 移転	→	→	→		現施設を利用または地区内への移転
45	荒川沖東部地区学習等供用施設	譲渡・売却	→				地元へ移管(譲渡)の方法検討
46	荒川沖西部地区学習等供用施設	譲渡・売却		→	→		地元へ移管(譲渡)の方法検討
67	東小学校児童クラブ	長寿命化			→		築30年経過による部分修繕工事を見込む
71	荒川沖小学校児童クラブ	長寿命化				→	築30年経過による部分修繕工事を見込む
72	中村小学校児童クラブ	長寿命化				→	築30年経過による部分修繕工事を見込む
78	乙戸小学校児童クラブ	長寿命化				→	築30年経過による部分修繕工事を見込む
91	竹の入第一住宅	集約化	→	→	→	→	入居者の移転、用途廃止を検討
92	竹の入第二住宅	集約化	→	→	→	→	入居者の移転、用途廃止を検討
96	中村住宅	長寿命化	→		→		市営住宅長寿命化計画に基づく計画的な改修
104	荒川沖保育所	長寿命化 移転	→	→			移転整備を含めた検討
110	東小学校	長寿命化		→	→	→	学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
114	荒川沖小学校	長寿命化		→	→		学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
115	中村小学校	長寿命化		→			学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
121	乙戸小学校	長寿命化	→	→			学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
125	土浦第三中学校	長寿命化	→	→	→		学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
132	荒川沖消防署	集約化	→				南分署と集約 新消防庁舎を建設
153	第26分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
154	第27分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
155	第28分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
174	防犯ステーションまちばん荒川沖	長寿命化				→	築30年経過による部分修繕工事を見込む

188施設の配置方針(案) 五中地区

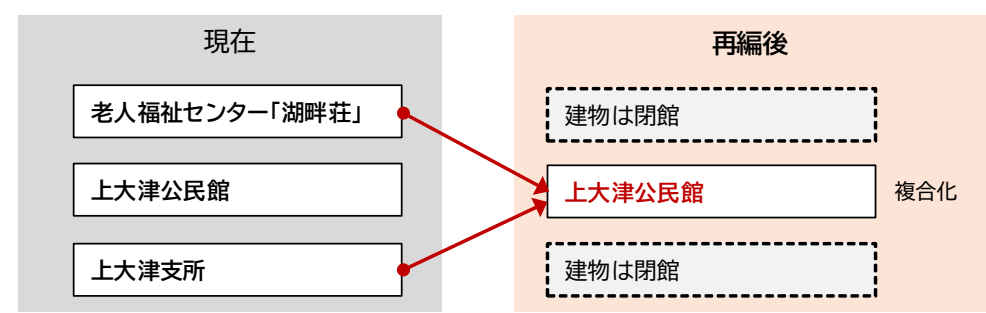
(1)施設配置図



(2)五中地区における公共施設再編方針

No.	施設名称	配置方針
14	上大津公民館	上大津支所が担っていた支所サービスの一部と老人福祉センター「湖畔荘」が担っていた集会施設としてのサービスを提供できるよう、上大津公民館を増築した上で長寿命化改修を行うこととします。さらには、新たなニーズへの対応として、図書・学習スペースの充実、子ども向けのスペースの確保などについて検討します。
29	老人福祉センター「湖畔荘」	集会施設としてのサービスを上大津公民館へ移転後、湖畔荘は閉館し、浴室サービスは他の施設に集約します。
40	上大津支所	現施設は令和7年4月末に閉所し、証明書交付、市税収納、各課提出書類の受領のサービスを上大津公民館に移転することで、現在の支所サービスの97.7%を確保します。

(3)五中地区における公共施設再編方針 配置パターン

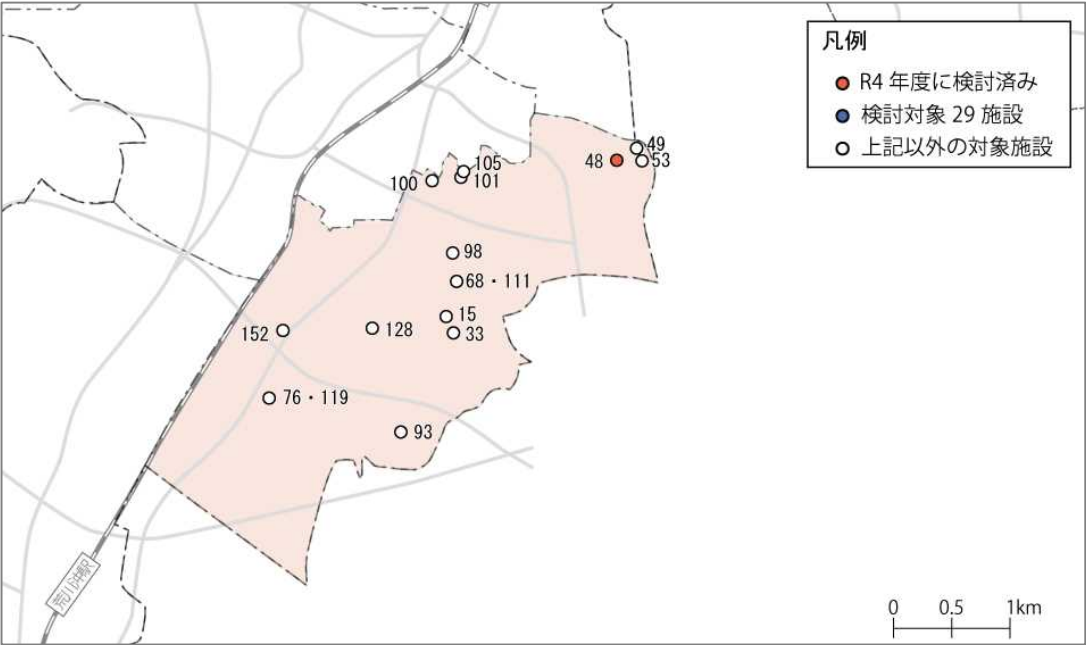


(4)五中地区(22施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針	時期				備考
			R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
8	図書館神立地区分館	長寿命化		→			神立コミセンと同時に大規模改修工事実施
14	上大津公民館	複合化	→	→			上大津支所、湖畔荘の一部機能を移転・複合化
21	神立地区コミュニティセンター	長寿命化		→			築20年経過による改修工事を見込む
29	老人福祉センター「湖畔荘」	移転 用途廃止	→	→			上大津公民館へ移転し、建物は閉館
40	上大津支所	用途廃止	→				R7.4末閉館 一部機能を上大津公民館に移転
42	神立出張所	長寿命化		→			神立コミセンと同時に大規模改修工事実施
74	上大津東小学校児童クラブ	集約化	→	→			R10菅谷小学校と統合・新設
75	神立小学校児童クラブ	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
79	菅谷小学校児童クラブ	用途廃止	→				R10上大津東小学校と統合・新設
95	神立住宅	長寿命化		→			市営住宅長寿命化計画に基づく計画的な改修
107	神立保育所	長寿命化	→	→			築40年経過による改修工事を見込む
117	上大津東小学校	集約化	→	→			R10菅谷小学校と統合・建替
118	神立小学校	長寿命化	→	→		→	学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
122	菅谷小学校	用途廃止	→				R9末閉校 R10上大津東小学校と統合
127	土浦第五中学校	長寿命化	→	→	→		学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
133	神立消防署	長寿命化			→		築40年経過による改修工事を見込む
146	第15分団車庫	長寿命化					計画期間内に修繕等予定なし
147	第16分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
148	第17分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
175	防災ステーションまちばん神立	長寿命化					計画期間内に修繕等予定なし
180	旧上大津西小学校	譲渡・売却 貸付	→	→	→	→	売却または貸付の検討
185	旧第二学校給食センター	譲渡・売却 貸付	→	→	→	→	売却または貸付の検討

188施設の配置方針(案) 六中地区

(1)施設配置図



(3)六中地区(16施設)の配置方針案

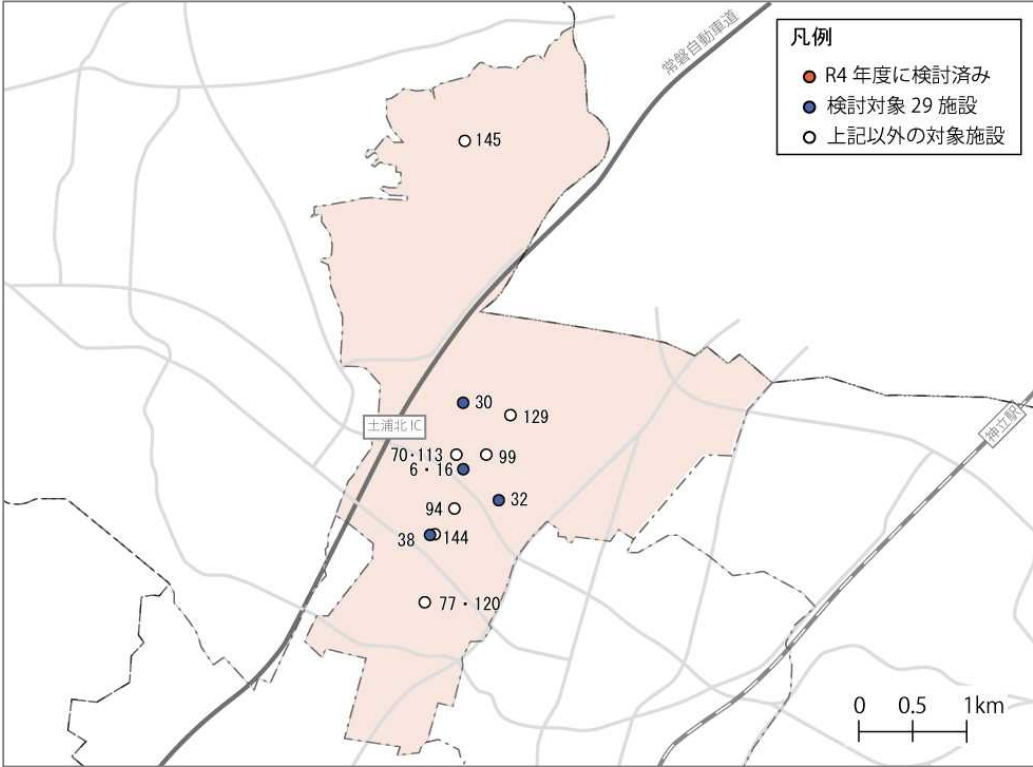
No.	施設名称	配置方針	時期				備考
			R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
15	六中地区公民館	長寿命化					地区公民館の改修等の優先順位に基づき実施
33	ポプラ児童館	長寿命化					築20年経過による改修工事を見込む
48	レストハウス水郷	長寿命化 用途廃止					民間活力の導入検討
49	国民宿舎水郷「霞浦の湯」	長寿命化 用途廃止					民間活力の導入検討
53	ネイチャーセンター	長寿命化					民間活力の導入検討
68	大岩田小学校児童クラブ	長寿命化					計画期間内に修繕等予定なし
76	右粕小学校児童クラブ	長寿命化					計画期間内に修繕等予定なし
93	南ヶ丘住宅	集約化					入居者の移転、用途廃止を検討
98	大岩田住宅	長寿命化					市営住宅長寿命化計画に基づく計画的な改修
100	霞ヶ岡第一住宅	長寿命化					R10菅谷小学校と統合・建替
101	霞ヶ岡第二住宅	長寿命化					学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
105	霞ヶ岡保育所	用途廃止					令和6年度末閉館、民営化(別位置)
111	大岩田小学校	長寿命化					学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
119	右粕小学校	長寿命化					学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
128	土浦第六中学校	長寿命化					学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
152	第24分団車庫	長寿命化					築30年経過による部分修繕工事を見込む

(2)先行して検討した10施設(うち1施設)の配置方針

No.	施設名称	配置方針
48	レストハウス水郷	施設の老朽化状況等を踏まえ、民間活力の導入可能性について検討の上、現施設のあり方を決定します。

188施設の配置方針(案) 都和中地区

(1)施設配置図

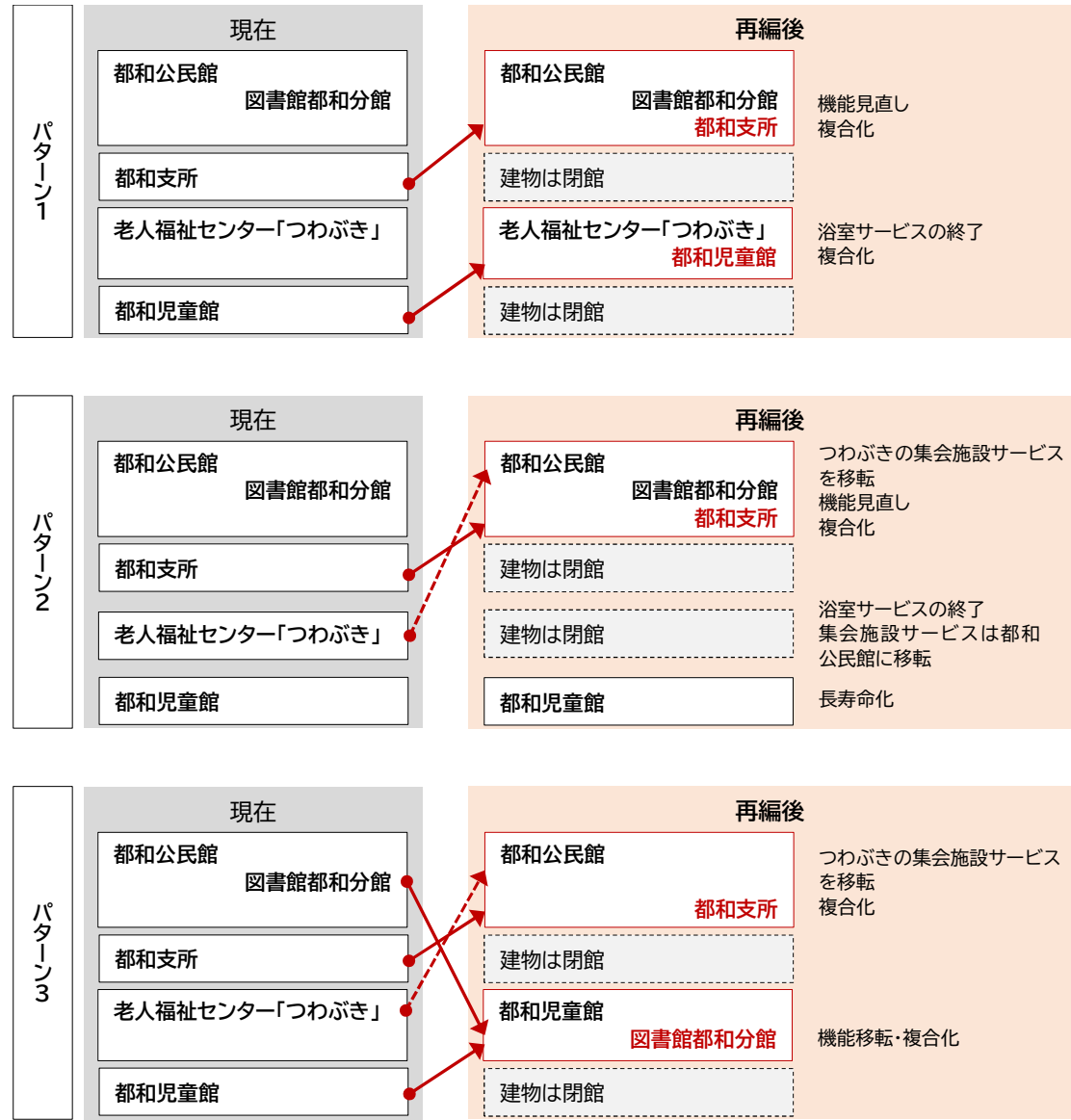


(2)検討対象施設(4施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針
6	図書館都和分館	来館者数や延べ貸出者数は4つの分館の中で最も少なく、その原因として、神立分館と新治分館の間に位置していること、延床面積が小さく、学習等を行うスペースが無いなどが考えられます。 都和公民館内にある当該施設は間もなく築40年を迎え、今後、長寿命化改修を行う時期を迎えることから、都和公民館の配置方針を考慮した上で、分館の配置状況や利用者ニーズを踏まえたサービス内容の見直しを図ります。
38	都和支所	支所機能については、類型別の方向性において、他の施設との複合化により建物総量の圧縮を図りつつ、地域の拠点施設への移設による利便性向上を図る方針を示しています。都和支所は、築40年を経過したものの大規模改修は未実施であることも踏まえ、将来的には都和公民館への移転・複合化を図ります。 移転時期は、都和公民館の長寿命化改修の時期を踏まえ、必要な窓口機能や配置方法については、その時点での利用状況やデジタル化の進展のほか、都和公民館の提供サービスや利用状況等を踏まえ検討します。
32	都和児童館	築50年を経過したものの、長寿命化改修は未実施であり、老朽化が著しいことから、施設のあり方を早急に検討する必要があります。 総量圧縮を図りつつ、施設の多機能化や多世代交流など利便性や機能の向上を図る観点から、同地区内にある施設への移転・複合化を含めた検討を行います。
30	老人福祉センター「つわぶき」	浴室サービスのあり方や温浴設備の老朽化状況等を踏まえ、将来的には浴室サービスを終了し、浴室機能は新治総合福祉センター・ふれあいセンター「ながみね」へ集約します。 また、併設されていた老人デイサービスセンターの廃止により、利用状況に対して施設面積が大きく、特に浴室サービス終了後は施設規模が過大となることから、地区内の他施設との複合化や施設の閉館も含め、施設のあり方について検討します。

188施設の配置方針(案) 都和中地区

(3)検討対象施設(4施設)の配置パターン案

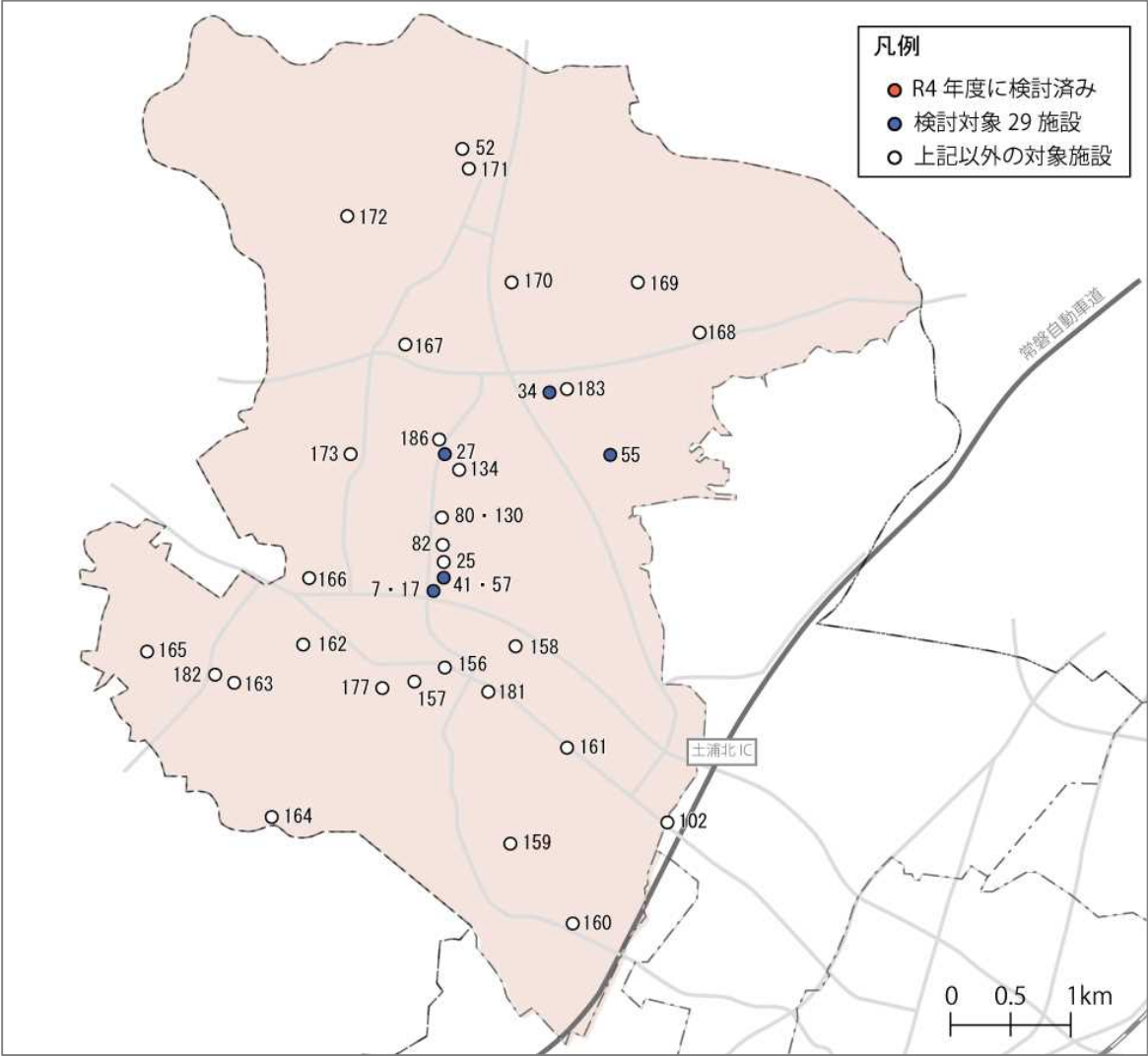


(4)都和中地区(14施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針	時期				備考
			R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
6	図書館都和分館	長寿命化 移転		→	→		長寿命化を基本とし、地区内移転も検討
16	都和公民館	複合化	→	→			地区内の施設の複合化について検討
30	老人福祉センター「つわぶき」	移転 用途廃止	→	→	→		浴室サービス終了 集会施設としての機能移転を検討
32	都和児童館	移転 長寿命化	→	→			地区内へ移転を含めた検討
38	都和支所	移転	→	→	→		地区内へ移転の可能性を検討
70	都和小学校児童クラブ	長寿命化					計画期間内に修繕等予定なし
77	都和南小学校児童クラブ	長寿命化			→		築30年経過による部分修繕工事を見込む
94	都和住宅	長寿命化	→	→	→	→	市営住宅長寿命化計画に基づく計画的な改修
99	西板谷住宅	長寿命化		→	→	→	市営住宅長寿命化計画に基づく計画的な改修
113	都和小学校	長寿命化		→	→	→	学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
120	都和南小学校	長寿命化	→			→	学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
129	都和中学校	長寿命化	→	→	→		学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
144	第13分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
145	第14分団車庫	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む

188施設の配置方針(案) 新治地区

(1)施設配置図



(2)検討対象施設(6施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針
17	新治地区公民館	稼働率が高い部屋もあるなど一定のニーズがある一方で、半数以上の部屋の稼働率が地区公民館平均を下回るなど、利用状況に課題があります。 施設は8つの地区公民館で最も新しく、面積が大きいことから、今後も施設を利用するにあたり、経年劣化に対する機能回復を図りつつ、支所機能など他の施設の機能を移転・複合化することにより、稼働率やサービス向上を図ります。
27	新治総合福祉センター	浴室サービスについては当面の間維持しますが、将来的には、温浴設備の老朽化状況や利用者ニーズ等を踏まえ再度あり方を検討します。 また、利用状況に対して施設面積も大きいことから、他類型の機能を配置・複合化によるサービス向上について検討します。
57	保健センター新治分室	間もなく築40年を迎え、長寿命化改修を行う時期に差し掛かりますが、地域保健法の規定にある機能は既に保健センターに集約されており、新治分室は設置目的を果たしていることから、施設を閉館します。 閉館にあたっては、建物内にある各施設を移転する必要があることから、その時期について検討します。
41	新治支所	新治支所が入っている保健センター新治分室は閉館を検討していることから、地域の拠点施設である新治地区公民館に支所サービスを移転します。 移転にあたっては、利用状況やデジタル化の進展のほか、新治地区公民館の提供サービスや利用状況等を踏まえ、必要な窓口機能や配置方法について検討します。
55	農業センター	会議室等の稼働率は低いものの、農産物加工処理センターは、みそ加工やそば製粉など他の施設には無い独自機能があり、一定のニーズがあることから、これらの機能を確保するため、地区内の他の施設への機能移転を含めた検討を行う必要があります。築40年を経過し、長寿命化改修を行う時期を迎えることから、施設内の各機能の移転が可能であるか検討した上で、現施設の閉館について判断します。
34	新治児童館	近接する小学校の閉校などにより、小中学生を中心に利用者数が減少しています。また、築40年を経過し、長寿命化改修を行う時期に差し掛かっていることから、施設のあり方を検討する必要があります。 現施設の閉館により総量圧縮を図りつつ、同地区内にある施設へ機能移転することで、地域における子育て支援機能を確保し、施設の多機能化や多世代交流など、利便性や機能の向上を図ります。

188施設の配置方針(案) 新治地区

(3)検討対象施設(6施設)の配置パターン案



(4)新治地区(37施設)の配置方針案

No.	施設名称	配置方針	時期				備考
			R5-9	R10-14	R15-19	R20-24	
7	図書館新治地区分館	長寿命化			→		築20年経過による改修工事を見込む
17	新治地区公民館	複合化		→	→		地区内の複合化について検討
25	新治トレーニングセンター	長寿命化	→	→			築40年経過による改修工事を見込む
27	新治総合福祉センター	複合化	→	→			地区内の複合化について検討
34	新治児童館	移転	→	→			地区内への移転の可能性を検討
41	新治支所	移転	→	→			施設閉館による地区内への移転を検討
52	小町の館	長寿命化		→			築20年経過による改修工事を見込む
55	農業センター	移転	→	→			機能移転の可能性を検討
		長寿命化					
57	保健センター新治分室	用途廃止	→	→			建物内にある各施設を移転
80	新治学園義務教育学校児童クラブ	長寿命化					計画期間内に修繕等予定なし
82	学校給食センター	長寿命化				→	築20年経過による改修工事を見込む
102	下坂田住宅	集約化	→	→	→	→	入居者の移転、用途廃止を検討
130	新治学園義務教育学校	長寿命化		→	→	→	学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修
134	新治消防署	長寿命化		→			築40年経過による改修工事を見込む
156 ～ 173	第30分団車庫ほか 全18分団車庫	集約化	→	→			地域防災力を維持しつつ、集約化を検討 (30～41分団、43～48分団)
177	藤沢集会所	長寿命化		→			築30年経過による部分修繕工事を見込む
181	旧藤沢小学校	譲渡・売却 貸付	→	→	→	→	売却または貸付の検討
182	旧斗利出小学校	譲渡・売却 貸付	→	→	→	→	売却または貸付の検討
183	旧山ノ荘小学校	譲渡・売却 貸付	→	→	→	→	売却または貸付の検討
186	旧新治幼稚園	譲渡・売却 貸付	→	→	→	→	売却または貸付の検討